

公益財団法人京都伝統伎芸振興財団

平成25年度事業計画について

公益目的事業

I. 環境整備等助成事業

1 顕彰事業

長年にわたる修養により、伝統伎芸の保存継承及び発展に功績のあった60歳以上の芸妓を「伝統伎芸保持者」として認定し、伎芸の活動の支援と後継者の育成を奨励する。

2 伎芸奨励事業

伝統伎芸の振興と後継者の育成を奨励するため、65歳以上の経験豊かな芸妓に対し、伎芸に必要とする道具の購入、伎芸取得のための自己研鑽、研修等に必要な経費等に充当するために伎芸奨励金を支給する。

3 伎芸研修等助成

伝統伎芸の保存継承を図るため、各歌舞会の学校での研修事業や楽器の新調・補修に対して助成を行う。

4 舞台発表会助成

伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会を助成する。

5 伝統行事参加助成

祇園祭花傘巡行、時代祭、梅花祭など京都の代表的な伝統行事などへの参加に対して各歌舞会に助成を行う。

6 研修事業

芸舞妓の資質の向上を図るため、京都の歴史、文化、観光等に関する研修会を実施する。

と き：平成26年1月下旬～2月初旬（予定）

訪問箇所：調整中

7 環境整備事業

花街の文化や伝統伎芸、花街の環境を保存・継承していくため、伎芸の発表のみならず、日頃の研鑽の成果の発表の場であり、花街のシンボルとも言える歌舞練場などの改築・改修や花街の整備等に対して助成を行う。

8 祇園小唄祭事業

11月23日に円山公園 祇園小唄石碑前で、昭和の名曲で五花街にゆかりの『祇園小唄』に感謝するため「祇園小唄祭」を開催する。

II. 五花街合同公演事業

京都の伝統伎芸を広く紹介し、愛好者の拡大に努めるとともに、五花街の芸舞妓の日頃の研鑽の発表の場として合同公演を開催し、各歌舞会の舞踊と舞妓が一堂に会しての合同演目を披露する。

今回は20回目を記念して、オープニングに花街の慶事の伝統として受け継がれてきた祇園甲部の「祇園手打」や先斗町の「素囃子」を披露する。また、来場者全てに日本画家上村淳之氏が描く記念品（日本手拭い）を配布するとともに、各花街の近隣の中学生約300名を招待する。

去年は3回公演であったが、今回は公演回数を1回増やし、1日2回とし、全国から更に多くの花街ファンが入浴することを目的に開催する。

実施日時 6月22日（土）・23日（日） 11時～・14時30分～

場 所 南座

主 催 （財）京都伝統伎芸振興財団・京都花街組合連合会

協 力 松竹株式会社・京都物産出品協会・（公社）京都府物産協会
京都市物産懇話会・京阪電気鉄道株式会社・阪急電鉄株式会社

III. ギオンコーナー事業（対象 外国人・修学旅行生）

今日に伝わる京都の伝統文化である京舞をはじめ、狂言・雅楽・茶道・華道・琴などを気軽に鑑賞出来る施設としてのギオンコーナーを運営し、財団の経営基盤の確立に努める。

外国人や修学旅行生に対して、従来にも増して日本の伝統文化を発信していくため、今年度からさらに外国人と修学旅行生の期間限定等の新たな料金を設ける。

（1）新料金の設定

・外国人

・期間限定割引（3, 150円→2, 500円）

「サマーバケーション割引」（7、8、9月）

「古典の日割引」（11月1日～30日）

「ウィンターシーズン割引」（12、1、2月）

・団体割引（通年 2, 700円→2, 200円）

・修学旅行生

・小・中学生 1, 500円→1, 000円

・高校生 1, 900円→1, 300円

(2) プログラムの作成

従来から7ヶ国語の演目解説プログラムを入場者に配布しているが、新たにイタリア語、ポルトガル語、ロシア語の3ヶ国語を加えて配布する。

また、仕様もA5版の2色刷りから、B5版の4色刷りカラーに変更するとともに、写真を掲載し充実を図る（4月1日～）。

(3) インターネットなどによる広報

現在、外国語のホームページは、英語、簡体字、繁体字、韓国語の4ヶ国語で対応しているが、新たにフランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語の6ヶ国語を加えて充実を図る（4月1日～）。

(4) 修学旅行生の誘致活動

リーフレットを全国の旅行会社や各都道府県及び市町村教育委員会に発送し、修学旅行の誘致に努める。

送付先：旅行会社 約750件、教育委員会約1,800件

(5) 外国人観光客の誘致活動

関係機関が主催する外国人旅行者への説明会、商談会に参加するとともに、資料提供等を行い外国人観光客の誘致に努める。

また、観光案内施設や京都市内のホテル、旅館、お土産店等に入場割引券を設置し、さらなる来場者の誘致を図る。

配布枚数：30万部

配布先：観光施設約10件、ホテル約50件、旅館約150件
お土産店・飲食店等約50件

IV. 受託事業等（派遣事業）

関係諸機関からの芸舞妓の派遣依頼に対して、各花街との連絡調整等を行う。

イベントの会場や海外からの賓客を迎えるのセレモニーにおいて、伝統伎芸を通じての日本の伝統文化を発信する。

V. 財団創立20周年記念事業

当財団は平成8年に創立して以来、京都の花街で育まれてきた伝統伎芸の保存継承や後継者育成、普及啓発など様々な取組を推進してきたが、平成28年に創立20周年を迎える。こうした記念すべき節目の時を飛躍の時とするため、記念事業を実施し、こうした取組を更に推進し花街の振興を図るとともに、京都の観光振興と経済の活性化を促進し、京都から伝統文化や伝統伎芸の素晴らしさを発信していく。

コンセプト：京都から全国に向けて伝統文化・伝統伎芸の発信

伝統伎芸の素晴らしさを未来に伝える

と き：平成28年1月中旬～2月中旬
内 容：記念セレモニー及びパーティー
記念公演

VI. 広報事業

(1) ホームページやツイッターを通じての情報発信

インターネットによる情報発信を行うためホームページやツイッターを通じて財団事業の告知や花街の行事についての情報発信、ギオンコーナーのPR活動を展開する。

ビュー件数 PCサイト 147,498件（平成24年4月～25年2月）

携帯サイト 147,313件（ ” ” ）

*いずれも1ヶ月平均 約13,500件

（23年度実績）

PCサイト154,768件

携帯サイト154,735件

(2) 五花街の「をどりの会」の広報

五花街の歌舞会が実施する春秋の舞踊の会について、財団の印刷物への掲載やギオンコーナーのエントランスでのポスターの掲示、パンフレットの配布等を行うとともに、電鉄会社や金融機関などとの共同PR活動や誘致宣伝活動に積極的に取り組んでいく。

(3) ギオンコーナーエントランスショーケースでの情報発信

ギオンコーナーの入口の壁面を利用し「舞妓ギャラリー」の名称で、五花街の情報発信や舞妓の髪型、花簪、装身具や持ち物等を展示する。

また、テレビを活用して京都の伝統行事や花街文化を発信する。

(4) その他の広報活動

各種団体等からの財団事業や花街文化等についての問い合わせに対して、情報提供を行う。また、国内外の報道関係や旅行者からの取材や見学に対応し、花街の振興につなげていく。

収益事業等

I. ギオンコーナー事業（対象 一般観光客）

再掲（公益目的事業に記載）

II. 五花街の夕べ事業

五花街合同公演の後、有名料亭や旅館、ホテルに席を移し、料理を賞味しながら芸舞妓の舞や接待を楽しむ「五花街の夕べ」を開催する。

日時：6月22日（土）・23日（日）18時30分～

会場：22日（料亭等）

瓢亭（定員30名）・菊乃井（定員30名）・なかむら（定員30名）
岡崎つる家（定員30名）・柊家（定員35名）・炭屋（定員35名）

23日（ホテル）

ホテルグランヴィア京都（定員150名）

Ⅲ. 物販事業

ギオンコーナーの売店では、五花街を紹介した書籍をはじめ舞妓を描いた京扇子やうちわなど京都ならではの伝統工芸品の販売を行うほか、五花街合同公演では五花街の出演舞妓を掲載した写真帖の販売を行う。

Ⅳ. 友の会事業

財団の活動を支援し、伝統伎芸の愛好者の裾野を拡大することを目的に友の会を運営する。また各種新聞や雑誌等を通じて友の会の勧募を図る。

会員特典として、春秋恒例の各花街の「をどり」や合同公演、秋の友の会の集い「おおきにパーティー」に招待する。また、希望者にはお茶屋の紹介を行う。

また、友の会の会報“はんなり”を発行し、会員や五花街のお茶屋組合をはじめ広く関係機関に配布し、情報提供を行う。

友の会会員数 370名（2月末現在）

おおきにパーティー 実施日 11月23日 於：京都ホテルオークラ

その他事業

Ⅰ. 後継者募集

伝統伎芸を担う後継者である舞妓の募集を行うためホームページで告知し、希望者に対しては資料の配布や説明を行い、応募者を各歌舞会に紹介する。

Ⅱ. 「京都JC文化少年団 文化教室」の開催

（公社）京都青年会議所との共催で、京都市内の小学生約100名をギオンコーナーに招待し、京舞、茶道、華道、箏の鑑賞とともに、狂言については茂山千三郎氏によるワークショップを行う。

日時：9月29日（日）午前11時～（予定）